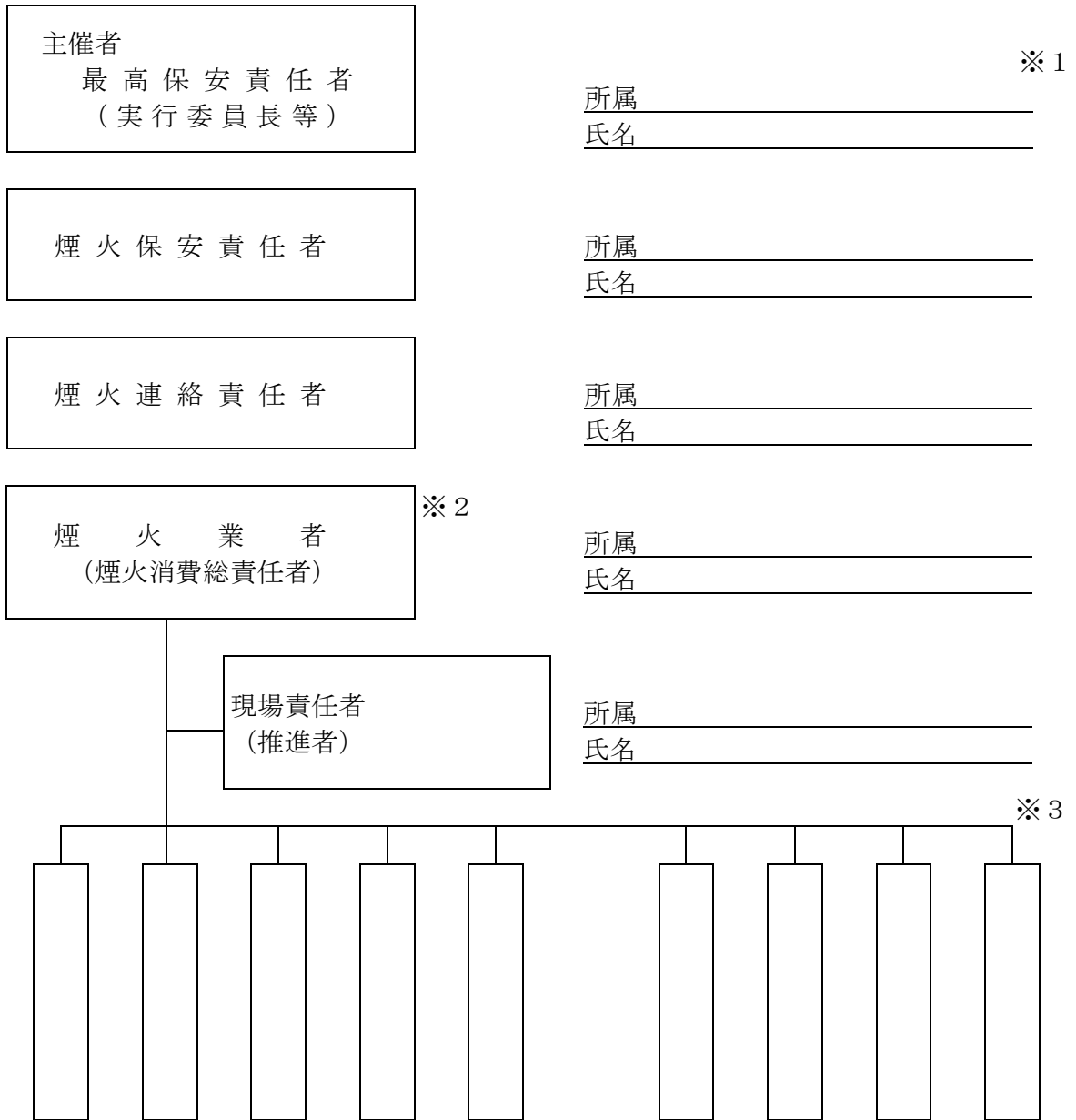


(別添 1)

保安管理組織図



- ※1 主催者側の組織
- ※2 複数の煙火業者が消費する場合は、煙火打揚統括責任者を選任する。
- ※3 消費規模により、各班業務責任者は、保安上支障がない場合は兼務できる。

| | |
|---------------|---|
| 煙火販売業者の氏名又は名称 | (公社)日本煙火協会(1 県内会員 2 県外会員 3 非会員) 該当個所の数字を○で囲んでください。 |
| 第三者に対する損害賠償 | |